

平成26年度 社会福祉法人 能生名立福祉会 事業計画

1. 理念

(1) 法人理念

“当法人は、働く人を幸せにするためにある。”

- ・働く人が幸せになってこそその法人であり、幸せであってこそ良い生活支援ができる。さらに、よい生活支援を通じて、地域貢献ができる。(但し、利用者の犠牲のうえに成立してはならない。)

(2) 経営理念

“信頼と誇り”

- ・利用者の皆様の信頼、ご家族の信頼、地域の信頼を得るとともに、職員同士の信頼関係がよりよい生活支援を生む。
- ・専門職としての誇り、施設への誇り、法人への誇りが持てる職場づくりをする。

(3) 生活支援理念

“あなたの笑顔こそが私たちの喜びです。”

- ・職員の喜びであるとともに、法人の職員へのメッセージでもある。

(4) 人事理念

“質の高い生活支援は、質の高い職員から提供される。”

- ・特にその場で提供され消費されてしまうケアの質は、質の高い職員が担保することから、いい人材の確保と人材育成の体制を整備する。

2. 基本原則

- (1) 私たちは、利用者の皆様の基本的人権を尊重し、その人らしさを大切にします。
- (2) 私たちは、地域社会とのつながりを大切にし、地域の皆様から必要とされる施設を目指します。
- (3) 私たちは、利用者の皆様の満足が職員の満足となり、職員の満足が施設の満足となる法人づくりを目指します。

3. 行動指針

- (1) 私たちは、利用者の皆様に職業的に接するのではなく、まず人として接することを心がけます。
- (2) 私たちは、“利用者のために”ではなく、“利用者の立場”になって考え行動することを心がけます。
- (3) 私たちは、気づく力を大切にし、常に専門性の向上に努め、安全で安心な生活支援の提供を心がけます。
- (4) 私たちは、利用者の皆様の様子を説明する機会を多く持ち、ご家族との連携を密にし、信頼関係が築けるよう心がけます。

- (5) 私たちは、施設の開放はもとより人材を地域に広く開放し、「資源としての施設」として地域の皆様から信頼されるよう心がけます。
- (6) 私たちは、常に自己研鑽に励み、福祉の専門職として資質向上を常に心がけます。

4. 生活支援方針

- (1) 私たちは、施設が利用者の皆様の生活の場であることを念頭に置き、常に快適な生活の場であるように努めます。
- (2) 私たちは、介護・看護が一方的になっていないか常に自己点検を行い、批判については謙虚に受けとめます。
- (3) 私たちは、介護・看護にあたり、なぜそのことが必要なのかの理由（エビデンス）を説明できるように努めます。
- (4) 私たちは、利用者、家族からの苦情・意見等に対しては誠意を持って適切に接し、是正・改善に取り組みます。

5. 中・長期計画

【ビジョン】

- ・法人への信頼を築きあげる。
- ・人を大切にし、人が育つ法人をつくる。
- ・利用者の皆様の安全・安心のため、最善を尽くす。
- ・待機者の解消のため、平成26・27年度にかけて40床の増床を行う。

(1) ハード面

- ① 機械設備の点検等を定期的に行うことにより異常を早く見つけ、故障を少なくし耐用年数を少しでも延ばす。

(2) ソフト面

- ① 安全で安心な生活支援の提供を基本とする。
- ② 利用者の皆様が、居心地の良い施設を目指す。
- ③ 利用者の皆様の自立を促すことにより、介護の負担を軽くすることを心がける。
- ④ 法人の目指しているものと職員のマインドを合わせる研修を実施し、帰属意識の高い職員の育成を行う。

6. 事業計画

重点目標「“ありがとう”がたくさん集まる職場をつくりましょう。」

(1) 社会福祉法人 能生名立福祉会

- ① 長期的展望に立って財務分析を行い、経営の安定を図る。
- ② 職員の資質の向上のため、外部研修に積極的に参加するとともに、内部研修も充実し職員の意識を高める。
- ③ ボランティア団体等との連携や学校等との交流を積極的に図り、地域のなかの施設と

しての役割を一層充実させる。

- ④ 利用者の皆様の安全・安心のため、最善を尽くす。
- ⑤ 職員間のコミュニケーションを図り、人材の定着につなげるため、サークル活動に助成する。
- ⑥ 地域社会への貢献として、各地区のサロン活動に対して助成する。

(2) 特別養護老人ホーム おおさわの里

<あやめ棟>

- ① 目 標
 - ・利用者の皆様一人ひとりにあったケアを心がける。
- ② 実施計画
 - ・利用者の皆様と職員が信頼性のある援助関係を築く。
 - ・おはようございます。(笑顔と挨拶) ありがとう。(感謝の気持ち)
しつれいします。(礼儀ある姿勢) すみません。(素直な態度)
の声かけと心がけで仕事に臨む。
 - ・任された仕事、自分の仕事に責任をもつ。

<かえで棟>

- ① 目 標
 - ・利用者の皆様の気持ちを大切に、また利用者の皆様と一緒にメリハリのある生活をおくれるようケアを行います。
- ② 実施計画
 - ・利用者の皆様への関わり方に工夫をもち、一人ひとりにあったケアを行います。
 - ・日々職員同士の声のかけあい、申し送りを大切にして、情報の共有をしていきます。
 - ・他部署、他職種との連携を大切にし、「助け合いの心」を忘れません。

<すみれ棟>

- ① 目 標
 - ・利用者の皆様とご家族の気持ちに添えるケアを心がけ、安心・安全に日々を過ごしていただく。
- ② 実施計画
 - ・利用者の皆様の立場に立ったケアを行う。
 - ・自らの言動は、利用者の皆様、ご家族に対し適切であるか、常に確認する。
 - ・他職種との連携を図り、適切なケアを行う。

<さくら・ゆり棟>

① 目 標

- ・利用者の皆様が心から安らげるように、毎日安定した生活援助の提供を心がける。

② 実施計画

- ・明るく笑顔で接し、信頼される関係づくりをする。
- ・一人ひとりが知識・技術を磨き、様々な視点で考え、行動する。
- ・職員間のコミュニケーションを密にし、情報を共有しながらケアの方向性を明確にする。

<さつき棟>

① 目 標

- ・利用者の皆様のペースを尊重し、お一人ひとりのニーズにあわせたケアをする。
- ・毎日快適に過ごしていただくとともに、笑顔を引き出せるようなケアをする。

② 実施計画

- ・職員の意識改革を継続的に行う。
- ・ユニットケアについての内部研修を継続して行い、“ユニットケアの考え”への理解をより深める。
- ・24時間シートの作成を完了し、活用していく。

<生活相談員>

① 目 標

- ・利用者の皆様の立場になり、日々を快適に過ごせる環境や楽しみのある生活、安心できる雰囲気を作っていく。

② 実施計画

- ・各ユニットをこまめに回り、利用者の皆様や職員の声を聞く。
- ・年間計画の立案や研修プログラムを作成し、施設内研修の活発化を図る。
- ・職員一人ひとりが、施設の役割を意識しながら働ける環境を作る。

<看護課>

① 目 標

- ・利用者の皆様の健康管理に努め、安心・安楽な生活を送っていただく。

② 実施計画

- ・利用者の皆様の健康管理のために、医療、看護、介護間で密接な連携を図る。
- ・感染症等の予防並びにまん延防止について、職員全員で取り組み安全を確保する。
- ・ご家族の意向を尊重し、安らかな終末期を迎えられるように介護士と連携をとり援助する。

<栄養課>

① 目標

- ・利用者の皆様が、食事に楽しみをもち、美味しく安全に食べていただけるよう努める。

② 実施計画

- ・配食サービスを利用する方に、満足してもらえる食事を提供する。
- ・職員間の連携を密にし、一丸となり日々の業務を行う。
- ・利用者の皆様の状態を把握し、適切な栄養管理を行う。

<庶務課>

① 目標

- ・施設の窓口として、信頼される対応を行う。
- ・正確、迅速かつ円滑に事務業務を行う。
- ・新会計基準への移行をスムーズに行う。

② 実施計画

- ・明るい笑顔、気持ちのよい挨拶、誠実な対応を心がける。
- ・積極的に研修に参加し、個人のスキルアップを図る。
- ・情報共有やコミュニケーションを大切して、お互いをフォローする。
- ・新会計基準への移行スケジュールに沿って計画的に準備を進め、専門家の協力を得ながら確実に移行する。

(3) ショートステイ（短期入所生活介護）

① 目標

- ・利用者の皆様が、職員に対して何時でも声を掛けやすい環境を整えます。
- ・施設利用を楽しみにしていただけるように、余暇時間の充実を図ります。

② 実施計画

- ・忙しい素振りを見せないよう心に余裕をもつ。
- ・利用者（ご家族）の皆様に、常に微笑みをもって接する。（嫌なことがあっても顔に出さない。）
- ・利用者の皆様の情報の共有を確実にいき、ニーズに合った生活支援を行う。
- ・利用者（ご家族）の皆様の気持ちを推し量り、相手の立場になって対応する。

(4) デイサービスセンター おおさわ

① 目標

- ・見守り・声掛けに重点を置き（見極めとコミュニケーションスキルの向上）、できることは自分でやってもらえるような雰囲気作りをする。
- ・誰が対応しても同様の生活支援ができるようにする。

② 実施計画

- ・出来る部分（残存機能）をできるだけ保持できるような生活援助を心がける。（残存機能能力を最大限活かす。）
- ・個別のニーズを理解し、様々な状況に応じて安全で安心な生活支援を行う。
- ・統一した生活支援が行えるように、情報の共有をし易いツールの活用と一つひとつ確認し、「ほうれんそう」を実施する。

(5) デイサービスセンター ささら苑

① 目 標

- ・利用者の皆様が安心・快適に過ごせるよう、明るく笑顔で真心のこもった生活支援を行う。

② 実施計画

- ・ご利用者個別のニーズをしっかりと把握し、それに沿った生活支援を行うため、きめの細かい情報交換を行う。
- ・施設内外の研修等に積極的に参加し、自己研鑽に励む。

(6) 在宅介護支援センター ささら苑

① 目 標

- ・利用者の皆様やご家族が有している潜在的な能力や意欲に気づき、発揮できる支援を提供していく。

② 実施計画

- ・介護保険や市の動向把握に努め、常に理解と知識を深める。
- ・職員同士の信頼関係や心身の健康管理に努め、働きやすい職場づくりを心がける。
- ・支援困難ケースなどの情報を共有し、事業所で対応できる体制を強化する。
- ・常に新規の受け入れを心がけ、担当件数の安定を図る。
- ・施設内研修や他事業所との合同研修を実施し、気づきや専門性の向上に努める。
- ・利用者の皆様やご家族との信頼関係を深め、満足できる支援を提供する。

(7) 能生地域包括支援センター

① 目 標

- ・介護予防の啓発・普及を行う。
- ・磯部地区、木浦地区の実情を知り、課題を探る。
- ・権利擁護事業の啓発を行う。
- ・地域ケア会議を行い、関係機関との連携を図る。
- ・介護支援専門員との事例検討を行う。

② 実施計画

- ・老人クラブや各地区の集まり、色々な集いの場に積極的に出向く。

- ・未把握者のチェックリストを行う（300名）
- ・社協、民生委員、関係機関との連携を図る。
- ・社協、民生委員、関係機関（金融機関、新聞販売店、工務店協会等）との連携を図る。
- ・包括支援センターのPR活動を行う。
- ・介護認定者でも利用できる集いの場（サロン）を高倉、小泊、磯辺につくる。
- ・事例検討の場を設けることで、スキルアップを図る。（積極的に外部研修に参加する。）
- ・チームアプローチのため、職員同士の情報の共有を図る。
- ・認知症サポーター養成講座を、年2回開催する。
- ・ケア会議を年2回開催する。

(8) ケアハウスハイツ能生

① 目 標

- ・利用者の皆様の生活意欲を高め、笑顔でいきいきとした生活をおくっていただく。
- ・より良いチームケアを目指し、職員間のチームワーク力の向上及びご家族・他職種との円滑な連携に努める。

② 実施計画

- ・利用者の皆様との会話を増やす。
- ・傾聴力を向上させる。
- ・季節を感じることができる行事、レクリエーションを企画する。
- ・ほうれんそう（報告・連絡・相談）をしっかり行う。
- ・職員各々の考え、思いを共有する機会を増やす。